

令和7年3月18日配布

3月24日修正

全国事務局

国際柔道連盟試合審判規定改定の適用について

(1月28日、全国委員宛発信文書より)

「全柔連主催の国内大会では、4月より適用となりますが、全国高体連との共催大会である高校総体については、今後協議のうえ、適用することになっています。

現在、兒玉部長と全柔連で協議中のため、正式決定ではございませんが、今後の見通しは以下の通りです。

①技の判定について、「有効」を取り入れる。

②罰則の適用については、一部を現行通り大会申し合わせ事項により禁止とすることを、検討する。」

【事務局原案】

①について 適用

②について

以下の項目に関して、全国高体連柔道専門部大会申し合わせ事項により一部を禁止、及び、現行通りの対応とする。

なお、この申し合わせ事項に関しては全柔連審判委員会からの要請もあった。

* (理由) 本来の日本の柔道を崩してしまう可能性があること、及び、怪我・大事故を防ぐため。

ア 逆背負投 (通称) → 「指導」

イ ピストルグリップ・袖口・裾口に指を入れる (寝姿勢、立姿勢共に)
→ 「指導」

ウ ダイビング (通称)・ユージングザヘッド (通称)
→ 「反則負け」、その後、一連の試合に出場できない。

エ ヘッドデイフェンス (通称)
→ 「反則負け」、その後、一連の試合に出場できる。

(追記)

全日本柔道連盟からの通知文書には、マウスピースの着用について、記載がありませんが、IJF ルールにおいてはマウスピースの着用が禁止となります。

これについては、現行通り、白もしくは透明のもので、柔道衣コントロールの際に申請すれば可能とする。

【修正】

「IJF ルールにおいてはマウスピースについて着用可能となります。」

※全国高体連柔道専門部での対応については、変わりません。